

2026年1月20日

慰安婦法廃止国民行動代表 金柄憲

声明文

大統領の公開謝罪を求めます

2026年1月6日、中国を訪問中だった李在明(イ・ジェミョン)大統領はsnsに「慰安婦は売春婦」…全国を回りながら「少女像侮辱チャレンジ」を行った男」という中央日報の報道をリンクし、「こんな間抜けな……死者への名誉毀損です。」と書かれています。言論はこれを受けて「少女像テロ犯」、「慰安婦嫌悪デモ」、「少女像侮辱」等のあらゆる扇動的表現を動員して私を非難する記事を書きました。

そして、1月7日警察庁は「慰安婦被害者対象不法行為厳正対応」という題名の報道資料を出しました。該当資料には「少女像毀損」、「歪曲された事実拡散」、「学習権侵害」、「未申告不法集会」等、私に対する各種確認されていない犯罪疑惑が羅列されました。まもなく警察庁国家捜査本部は瑞草警察署を私に対する「集中捜査官署」に指定し、死者名誉毀損と侮辱などの疑惑を適用して厳重捜査するという意志を明らかにしました。このような一連の過程の中には、憲法で保障された無罪推定の原則はどこに消え、有罪趣旨の犯罪者の烙印を押すだけの乱舞な状態です。大統領のぞっとする警告に続き、警察庁が機敏に対応し、放送とマスコミがこれを拡大再生産し、私はあっという間に各種犯罪を犯した犯罪者に転落しました。また19日には家宅捜索までされました。ニュースに接した親戚はもちろん、連絡がなかった知人たちから心配いっぱいの安否電話が続きました。特に連日上がってくる厳重処罰報道に恐れと恐怖に包まれた家族は皆私に活動中断を要求しました。私は処罰を受けることはしたことがないと極力釈明しましたが、大統領と警察庁長が指摘したので、そのような主張が何の役に立つか」とし、「どうかやめてほしい」と訴えています。

しかし、私は大統領と警察庁の脅迫（劫迫）に屈するつもりはまったくありません。むしろ、力のない一市民の真実追求活動を最高の地位と権力で脅かし、家族を恐怖のるつぼに追い込んだ大統領に謝罪を要求するところです。私は決して大統領が言った「死者名誉毀損」をしたことがなく、警察庁報道資料に言及されたいかなる犯罪も犯したことがないからです。また、慰安婦に関する真実を知らせただけで、慰安婦を冒涜しませんでした。私がしたことといえば、36年間続いている慰安婦詐欺劇の中止と慰安婦詐欺劇の象徴である少女像を撤去せよということだけです。

断言するが、1990年代初めから始まって36年間続いている慰安婦問題は、正義連と女性家族部（現性平等家族部）が慰安婦履歴の哀れな老人たちを前面に出して国民と国際社会をだました恐るべき希代の詐欺劇です。

1966年の最高裁判決で「日常用語において慰安婦とは売春行為をする女性を指すもの（最高裁 66ダ1635、1636）」としたように、慰安婦は売春女性の別名です。彼らが日本軍の慰安婦営業を目的に出国するためには、抱え主と契約を結んで管轄警察署に出頭し、身分

証明書の発給を受けなければなりませんでした。身分証明書を発行してもらい、上海のような現地に到着しても、現地の領事館警察署に戸籍謄本、親権者の承諾書、印鑑証明書、慰安婦営業申請書、慰安婦個人調査書、写真2枚を提出して営業許可を得なければ、慰安婦営業をすることができませんでした。教育部傘下の国策研究機関である北東アジア歴史財団が収集・整理した数多くの軍慰安所関連資料がこれを証明しています。

一方、「慰安婦被害者法」第2条1号には「日本軍慰安婦被害者」を「日帝によって強制的に動員され性的虐待を受け慰安婦としての生活を強要された被害者をいう。」と定義しています。ここで日帝を正義連と女性家族部は「日本軍」と明示し「強制動員」を「就職詐欺、誘引・誘拐拉致、人身売買などの方式で引っ張っていくこと」と言いました。つまり、「日本軍慰安婦被害者」の前提条件が「日本軍による強制動員」という意味です。しかし、現在、性平等家族部に登録されている240人のいわゆる日本軍慰安婦被害者のうち、日本軍によって強制動員された女性は1人もいません。これが正義連と性平等家族部が隠している慰安婦詐欺の核心です。

実状がこうであるにもかかわらず、正義記憶連帯と性平等家族部は1945年解放以前、日本軍を相手にした性売買女性をあたかも日本軍によって強制的に連れて行かれ残酷な生活をした戦争犯罪被害者であるかのように糊塗し、国民と国際社会を欺いています。それに加えて教育部さえも教科書と各種参考資料を通じて育つ世代に慰安婦に対する歪曲・捏造された認識を植え付け、幼い頃から隣国を憎悪するように教えています。

実例として現行の小学校社会5-2教科書には「日帝は女性たちを日本軍慰安婦で動員するために就職させるとだましたり、勤務内容を明確に知らせない募集広告を出したりもし、脅迫と暴力、拉致などの方式で強制的に引きずり出したりもした。(キム・ヨンサ p.134)」と言い、高校の韓国史2教科書には「被害者は殴打や拷問、性暴力など恐ろしい生活を強要された。彼らの一部は、反人道的犯罪を隠そうとする日本軍に虐殺されたりもした。

(東亜出版、p.55)」と記述しています。ありえないし、ありもしない嘘です。

このような慰安婦実状の歪曲・捏造は、慰安婦象徴造形物であるいわゆる「平和の少女像」にもそのまま反映されています。少女像の作家は自分の作家ノートに「日本による植民地時代朝鮮の花のような年齢の少女たちと若い女性たちを騙したり、強制的に戦場に連れて行き、性奴隸にし、さらには殺すことまでする無惨な犯罪を躊躇なく犯した残酷な歴史を記憶させたかった」という制作動機を明らかにしました。このように慰安婦に対する彫刻家の誤った認識と対日敵愾心が投影された少女像は国内に156個、海外に30個余りも設置されており、舞鶴女子高校と瑞草高校など全国の小・中・高校にも多様な形と大きさの少女像が数百個も設置されています。

問題はこのような校内設置少女像が生徒たちの正しい情緒涵養を阻害する非教育的造形物であるということにあります。教師が少女像を前にして、慰安婦についてありのままの真実を知らせるためには、慰安婦が売春女性であることを話さなければならず、それに伴う花代、コンドーム、性病管理などを説明しなければなりません。これに加えて、挺対協が

発行した計 8 冊の慰安婦証言集に載っている慰安婦たちのポルノのような生々しい証言も一緒に読まなければなりません。 そうでなければ結局「慰安婦」は日本軍に強制的に連れて行かれ性暴行を受け、甚だしくは殺害までされた戦争犯罪被害者」という嘘をつかなければなりません。 残念ながら、現在行われている慰安婦教育はすべて後者です。

このように偽りの情報に基づいて制作・設置された少女像は、陣営間の葛藤と対立を招き、対日敵愾心を助長し、韓日関係を破綻させる巨大な障害物となって久しい。 これに対し、私をはじめとする反慰安婦運動勢力は 2019 年以来、慰安婦詐欺劇の中止と少女像撤去を主唱してきたのです。 こうした一連の活動について、反日感情に便乗した政界やメディアが一斉に我々を攻撃するかと思えば、ついに我々の真実の声と行動について「集中捜査官署」を指定し、厳正捜査を公言しています。 いずれも大統領の一言から始まったんじゃないことです。

これに対し、大統領が公開した SNS の当事者である私は、大統領に次の二つを要求します。 第一に、性平等家族部に登録された 240 人のいわゆる日本軍慰安婦被害者の内、日本軍に「就職詐欺、誘引・誘拐拉致、人身売買」等の方式で連れて行かれた慰安婦がいるか確認されるようお願いします。 もし 1 人もいなければ、「慰安婦被害者法」は適用対象者がいない失効法律であることを認め、全面的な再調査が行われるようにしてください。

第二に、大統領が「死者名誉毀損」とおっしゃったので、私がこれまで死亡した慰安婦の中で誰の名誉をどのように傷つけたということなのか具体的に明らかにしてください。 対象者を特定できなければ、大統領は何の根拠もなく罪のない一介の一市民を「間の抜けた人」として公開非難し、私と私の家族全員を捜査と処罰という恐怖に震え上がらせたのです。 この点についての公開謝罪を求めます。

ありがとうございます。

以上